

三芳町地域公共交通計画 骨子(案)

項目番号	項目名	内容
1章	計画の概要	
1.1	計画策定の背景及び目的	法律・制度上の目的や、三芳町における本計画の必要性について
1.2	計画の位置付け	三芳町の都市計画画における、本計画の位置付けについて
1.3	計画の対象	本計画の対象区域 ⇒三芳町全域
1.4	計画の期間	本計画の対象期間 ⇒令和7（2025）年度～令和11（2029）年度
2章	公共交通を取り巻く現状と課題	
2.1	地域の特性	
2.1.1	人口動態	人口・世帯数・将来人口推計
2.1.2	人の動き（人流）	三芳町における通勤流動・通学流動
2.1.3	人口分布と主要施設の立地状況	三芳町の主要施設（商業施設・医療施設・教育施設・公共施設・観光施設）の分布状況
2.1.4	自動車保有状況	自動車保有台数
2.1.5	観光来訪者	三芳町における観光入込客数
2.2	地域公共交通の現状	
2.2.1	既存の地域公共交通網	三芳町における公共交通ネットワーク（路線網）
2.2.2	地域公共交通の利用状況	三芳町に係る公共交通の利用状況（利用者数等）
2.2.3	これまで町が行ってきた公共交通施策	デマンド交通・Maas実証実験の検証、その他補助制度の状況整理
2.3	上位・関連計画における公共交通の位置付け	総合計画、都市計画マスタープラン等の上位計画や、公共交通に関連する分野別計画の整理
2.4	町民及び関係者の意向	
2.4.1	町民アンケート調査	町民アンケートの実施概要・実施結果
2.4.2	関係者ヒアリング	関係者ヒアリングの実施結果
2.5	公共交通を取り巻く現状・課題の整理	2.1～2.5を踏まえて、三芳町の公共交通に係る現状及び課題について整理
3章	計画の基本方針と基本目標	
3.1	計画の基本方針と計画目標	
3.1.1	計画の基本理念・基本方針	本計画が目指す将来像や、公共交通施策における方向性を提示 【方向性の視点（案）】 ・誰もが移動しやすい公共交通 ・まちづくりと連携した公共交通 ・わかりやすい公共交通
3.1.2	計画の基本目標	基本方針の達成に向けた目標の設定 【目標の視点（案）】 ・地域公共交通軸の維持 ・多様なニーズに対応する交通環境 ・コンパクトシティ、地域交流促進 ・町の魅力を支える交通環境 ・利用しやすい環境整備
3.1.3	目指すべき将来像	将来的なネットワーク構想図（要協議）
3.1.4	交通機能整理	考えられる交通を整理
4章	目標達成に向けた施策	
4.1	施策・事業の実施内容	基本方針及び基本目標を達成するために実施すべき取り組みや施策の概要（施策内容・実施主体・スケジュール等） 【施策立案の視点（案）】 ・バス路線の維持・再編 ・新しい交通ネットワークの構築 ・車社会からの転換における支援 ・共創による移動手段 ・情報発信、DX対応
4.2	重点プロジェクト	4.1の施策の中でも、優先的・重点的に実施するプロジェクトを選別 ⇒令和7年度からの実証実験として検討
5章	目標の評価指標と計画の進行管理	
5.1	目標の評価指標	計画策定後の推進に向けて、推進状況の管理体制や、達成度を測るための数値目標（KPI）を位置付ける。

5.2	計画の推進	
5.2.1	推進・管理体制	計画策定後の、各施策・事業の推進を行う体制について ⇒三芳町及び三芳町地域公共交通協議会が中心となり、計画の周知、進捗管理、関係者間の連携を図る
5.2.2	進行管理	本計画策定後の、各施策・事業の進行管理について ⇒地域公共交通協議会にて毎年度、前年度取組みの進捗と、今年度取組みの検討を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを行う
5.2.3	多様な関係者との連携・協働	本計画の推進における連携・共同体制について ⇒計画の基本理念・基本方針の実現に向けて、町民、交通事業者、行政等が連携し、一体となって取り組む